

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村 弘

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>本市のスポーツ環境について</p> <p>(1) 長久手市スポーツ推進計画では『「スポーツで つなぐ つながる 長久手～長く元気に育てあう～」を基本理念に掲げ、多様な可能性を持つスポーツに関わる市民を増やし、つながりを深め、また、スポーツを通じて健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康な生活を送れる市民が増えるよう環境を整えていきます。』とある。 本市のスポーツ環境の現状をどのように捉え、どのような課題があると考えているか。</p> <p>(2) 市は「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に総合型地域スポーツクラブの設立を進めてきた。市民が気軽にスポーツに参加できるような機会や場の提供の一つが、総合型地域スポーツクラブの設立であるが、当初から行政主体で教室が開催されている。今年度からは指定管理者である「ハマダスポーツ企画㈱」がスポーツ教室を引き継いでいる。市は、この事業を今後どのように進めていくのか。</p>	
2	<p>ごみ減量について</p> <p>(1) 令和5年7月からの「もえるごみ袋」の値上げは一旦見送られたが、値上げの再検討はあるのか、あるならいつ頃、どのように進められていくのか等を心配する市民</p>	

	<p>も多い。今後については、令和6年度から10年間を計画期間とした令和5年策定の「一般廃棄物処理基本計画」でゴミ減量目標を定め、目標達成ができなければ、値上げを再度検討するということである。減量目標値の設定等を今後どのように進めていくのか。</p> <p>(2) 「もえるゴミ袋」の値上げ検討を機に、説明会や広報紙、SNS、ゴミ減量出前講座等を通して、ゴミ減量や分別に対する協力を市民に訴えて2年近くになるが、現在のもえるゴミ減量や分別の状況はどのようなか。</p>	
--	--	--